

会計年度任用職員採用情報

【動物飼育業務】

【勤務条件】

身 分	地方公務員法第22条の2第1項第1号に掲げる パートタイム会計年度任用職員
仕事内容	①鯨類飼育業務全般（一部、魚類含む）、接客 ②魚類飼育業務全般（一部、鯨類含む）、接客
任用期間	令和4年4月1日から令和5年3月31日まで ※勤務開始時期については応相談 ※人事評価等の能力実証の上、再度任用される場合があります。
勤務時間	8：30～17：00（休憩時間60分）
休 日	シフト制（週休2日程度）
報 酬	月額7,645円（昇給制度があります）
休 暇	年次有給休暇 忌引等の休暇（休暇の種類により、付与条件、有休・無給があります）
諸 手 当	期末手当年2回（6月、12月）、通勤手当（条件有）
社会保険	雇用保険、健康保険、厚生年金保険

会計年度任用職員とは

地方公共団体で雇用されている臨時・非常勤職員の適正な任用を確保するため、地方公務員法及び地方自治法が改正され、新たに創設された一般職の地方公務員です。

【応募資格】 高卒以上

普通自動車免許を取得済みまたは見込みの方
太地町内に居住できる方

【採用人数】 若干名

【応募方法】 希望の仕事内容（①、②もしくはその両方）を専用履歴書の空欄に記入し、申込書と一緒に下記までご郵送下さい

〒649-5171

和歌山県東牟婁郡太地町大字太地 2934-2

太地町立くじらの博物館

【応募期間】 採用が決まり次第募集を終了

【選考方法】 書類選考後に実務試験5日間（応相談）、面接

【担 当】 太地町立くじらの博物館

飯塚 明日菜

Tel. 0735-59-2400